

令和6年度 那珂湊中学区市政懇談会

日時：令和6年7月7日（日） 10：00～11：30

場所：那珂湊コミュニティセンター

令和6年度 那珂湊中学区市政懇談会	1
【事前質問】	3
1 グレーチングの修理の対応について（湊泉町自治会）	3
（道路管理課回答）	3
2 避難道路の舗装について（湊泉町自治会）	3
（道路建設課回答）	3
3 道路改良整備の進捗状況について（柳沢美田多自治会）	3
（道路建設課回答）	3
4 県への道路整備の働きかけについて（柳沢美田多自治会）	4
（道路管理課回答）	4
5 海門橋 T 字路脇の湊公園に登る避難階段の恒久処置について（龍之口町自治会）	4
（公園緑地課回答）	4
6 以前に市政懇談会に提出した事前質問「湊公園下道路の側壁崩れの不安について」の対応について（龍之口町自治会）	5
（公園緑地課回答）	5
7 AEDの屋外設置について（湊中学区地域を住みよくする会）	6
（健康推進課回答）	6
8 小中学校の災害時避難に対する学校・地域住民(自治会)・自治体の連携について（湊中学区地域を住みよくする会）	7
（指導課回答）	7
【懇談内容】	7
1 郷土歴史館の建設について（湊中学区地域を住みよくする会）	7
（市長回答）	8
2 ひたちなか海浜鉄道の収支及び延伸について（個人参加）	8
（企画部長回答）	9
（要望）	10
3 スポーツ振興計画及び部活動の地域移行について（七丁目自治会）	11
（市民生活部長回答）	11
（教育長回答）	12
4 道路の補修について（個人参加）	13
（建設部長回答）	13

5	名平洞の管理について（個人参加）	14
	（都市整備部長回答）	14
6	水道水の水質検査について（個人参加）	15
	（水道事業管理者回答）	15
7	市内の雑草について（湊中学区地域を住みよくなる会）	16
	（建設部長回答）	16

【事前質問】

1 グレーチングの修理の対応について（湊泉町自治会）

通過車両による横断溝グレーチング蓋の騒音対策について伺いたい。

（道路管理課回答）

要望をいただいてから対応に期間を要しましたこと、心よりお詫び申し上げます。
改めて現地を確認したところ、グレーチングを撤去しても排水には問題がないと判断したため、5月22日に地元業者に修繕工事を依頼いたしました。なお、準備期間等もあり施工が7月中旬以降となってしまうことから、それまでの応急対策として再度溶接をいたしました。一部グレーチング受枠が破損しており、完全には音が抑えきれていない状況です。ご迷惑をおかけいたしますがご理解くださいますようお願いいたします。

2 避難道路の舗装について（湊泉町自治会）

泉町・八幡集会所への避難道路になっている湊中部地区246号線の一部区間と同地区245号線が、坂道の狭隘道路でしかも砂利道であるため、歩行に苦慮している状態である。このことから地元住民から舗装を要望する声が上がっているため、検討してほしい。

（道路建設課回答）

ご質問のあった集会所への避難道路として利用されている市道については、現況が砂利道の一部雑草が茂っている狭隘な坂道になっており、歩行者がスムーズに上り下りするためには、ご指摘のとおり舗装することが必要であると考えます。

しかし、急こう配の道路が舗装されて凹凸がなくなると、大雨時には上からの雨水が道路をつたわり一挙に下の道路や宅地まで流れ込むことが想定されます。

そのため、この道路排水の処理方法や工事車両が通行できない狭隘道路の舗装方法等について今後検討してまいります。

3 道路改良整備の進捗状況について（柳沢美田多自治会）

平成28年1月に湊1級6号線の一部区間（現在は湊1級20号線）について道路改良の整備要望書を提出しているため、この進捗状況を確認したい。また、この路線の進捗状況を平成30年度の市政懇談会において事前質問を提出して確認した際、「道路の整備要望については、関係自治会と協議し優先順位を決めて整備を進める」との回答だったが、その後の整備計画の状況を説明してほしい。

（道路建設課回答）

道路建設課の道路整備は、これまで各地区から寄せられた道路整備の要望箇所を一つの

地区に偏ることなく市内の各地区を整備できるように計画しております。

柳沢美田多地区の道路整備については、児童や生徒の安全を確保するための通学路整備として、令和元年から5年にかけて湊1級14号線の一部区間（県道那珂湊那珂線からふるさと農道まで）を幅員12mで整備し、今年度からは湊西部地区63号線の一部区間（県道那珂湊那珂線から柳が丘団地入口まで）を幅員8mで整備する予定となっております。

ご要望されている湊1級20号線（要望時は湊1級6号線）の整備については、何度か事前質問をいただいており誠に恐縮ですが、前段でご説明させていただいた湊西部地区63号線（柳が丘・柳沢美田多・関戸町自治会からの要望）の整備をこの地区は優先させていただきますので、その後に検討してまいりたいと考えております。要望路線については、現地の地形（田んぼ側には水路とひたちなか海浜鉄道湊線が近接、山側は急斜面地のため大規模な土留めや法面保護が必要）に適した整備方法を、限られた予算のなか国の補助金等の活用も考えて地元自治会と協議しながら検討してまいります。

4 県への道路整備の働きかけについて（柳沢美田多自治会）

県道の歩道整備について伺いたい。

（道路管理課回答）

要望されている主要地方道那珂湊那珂線は、要望の個所の他に150m程東側の東水戸道路に架かる柳沢跨道橋の先にも、一部歩道が無い区間があります。歩行者や自転車は路肩を通行することになり、前後の歩道のある場所と比べて危険であるため、市としましても自治会からの要望を踏まえ、歩道整備について管理者である茨城県常陸大宮土木事務所に要望してまいります。

5 海門橋T字路脇の湊公園に登る避難階段の恒久処置について（龍之口町自治会）

昨年6月の集中豪雨により、海門橋T字路脇の湊公園に登る避難道で、湊公園側の階段下が崩れ、1か月間通行止めとなっていた。土嚢等を置いて補強し通行可能となったが、今年に入ってから各地で大地震が頻発しており、再び崩れることを危惧する。恒久対策の状況について教示願いたい。

（公園緑地課回答）

ご心配をお掛けしております湊公園の避難路につきましては、昨年7月に行った応急復旧の際に、被災した避難路の現況確認を行ったところ、基礎を支える法面が大雨により一部洗掘されてはいるものの、被災箇所下側の擁壁には異常が見られないことを確認しております。

また、流速のついた湊公園側からの雨水が、避難路に併設されている側溝へ十分流入せ

ず、反対側の法面へ勢い良く流れ出たことが、法面を洗堀した要因であることも確認しております。

これらを踏まえ、避難路上側周辺における雨水排水対策や、避難路の復旧方法の検討などを行い、これまでに本復旧に向けた詳細設計を行ってきたところであります。

現在、大型土のうや保護シート設置等により現場を養生している状況にありますが、今年度は、被災要因である雨水排水対策を講じた詳細設計に基づき、洗堀箇所の再整形や階段脇への新たな排水管きよの追加など、避難路構造体の強靱化を図った復旧工事を実施してまいります。

なお、工事期間として約4か月程度要すること、また、工事期間中は避難路の使用が一部制限されることなどから、工事着手時には、あらためて地域の皆様へ工事の詳細等についてご説明したいと考えております。

6 以前に市政懇談会に提出した事前質問「湊公園下道路の側壁崩れの不安について」の対応について（龍之口町自治会）

（1）湊公園下の側壁が歩道上にせり出しており、落石防止の応急処置がされている。この箇所の恒久対策はどうなるのか。

（2）海門町2丁目2番地付近のモルタルの吹付が行われた側壁にモルタルが剥がれ落ちてくる箇所が複数見られる。一部ネットでカバーしているが、モルタル剥離の進展が大きく、至急対応願いたい。

（公園緑地課回答）

（1）湊公園下道路の側壁につきましては、これまでの保護シートによる応急措置のほか、側壁の形状を把握するための測量作業や落石防止に有効な対策の検討、恒久対策に向けた詳細設計などを進めてまいりました。

今年度は、恒久的な落石防止対策工事に着手してまいります。

工事概要につきましては、海門町1丁目2番地付近（飯島自動車整備工場様前）と海門町2丁目2番地付近（華蔵院様第2駐車場前）の2箇所・約400㎡について、側壁の一部を慎重に切削しながら、落石防護ネットを設置していくものであります。

また、落石防護ネットの補助部材として、浸食防止機能と植物の生育基盤を兼ね備えた「浸食防止マット」を併用することにより、施工箇所部の安定化や早期緑化が期待できることから、環境や景観にも配慮した工法となっております。

施工にあたっては、7か月程度の期間を要する大掛かりな工事となることから、道路管理者や交通規制部門等の関係者協議を進め、地域の皆様のご協力をいただきながら、早期の安全確保に努めてまいります。

（2）湊公園下の崖地面につきましては、平成18年度にモルタル吹付工事を行い、こ

れまで崖地面の保護を図ってまいりましたが、近年、複数個所においてモルタル剥落が生じていることから、金属ネットや防護ネットを設置し、剥落被害の抑制に努めている状況です。

現時点においては、剥落したモルタル等が崖地面下の建物（倉庫、住宅）と擁壁の間に堆積している状況にあることから、建物所有者に対し、現況について説明するとともに、今後の対応について協議を進めるための建物調査等を実施することとしております。

また、本格的な崖地対策を講じるには、当該建物が工事の支障になることが想定されますことから、建物所有者と話し合いながら、今後見込まれる工事への理解と協力を求めているところであります。

あわせて、擁壁工事に精通する事業者にて現地の状況を確認していただき、今後の対応策について検討いただいている状況です。

地域の皆様には、長期にわたりご心配をお掛けしておりますが、恒久的な対策の道筋について、早期にお示しできるよう努めてまいります。

7 AEDの屋外設置について（湊中学区地域を住みよくする会）

夜間に使用が必要となった緊急時に、使用できるAEDが設置されている所はほとんどないようである。夜間でも使用できるAEDの設置場所を増やしてほしい。

（健康推進課回答）

現在、市内におけるAEDの設置状況は、茨城県ホームページをとおして確認できる状況となっております。

県ホームページでは、県内の設置施設の一覧（「茨城県AED設置施設登録一覧」）とその所在情報（「茨城県AED設置施設の所在情報」（いばらきデジタルマップ））を掲載し、地域住民への周知を図っています。掲載内容の改善につきましては、適宜、働きかけを行ってまいります。

また、一覧に掲載されている施設は、一般の方が利用可能なAEDを設置し、原則として施設内に心肺蘇生法の講習を受講した方がいる施設となっております。

令和6年3月末の状況として、市内では市が管理する施設93カ所を含む151カ所（うち那珂湊中学区26カ所）が設置施設として登録されており、各小中学校25カ所（うち那珂湊中学区4カ所）では屋外設置及び夜間使用が可能な状況です。

この夜間使用可能な4カ所は小中学校構内の下記の場所に設置しています。

AEDの設置は法律上の義務を伴うものではありませんが、市では厚生労働省が公表している「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参考に、庁舎、学校などの公共施設に設置しています。引き続き、様々な職種の事業者に対して、県の登録制度の周知を図り、機器の設置、登録制度への参加、あわせて夜間使用が可能な設置施設の増加につなげていきたいと考えています。

記

那珂湊中学校 体育館 入り口付近外壁
那珂湊第一小学校 プール管理棟 外壁
那珂湊第二小学校 校舎 保健室外壁
那珂湊第三小学校 体育館 グラウンド側 外壁
(各学校において、門扉の夜間施錠はしていません。)

8 小中学校の災害時避難に対する学校・地域住民(自治会)・自治体の連携について(湊中学区地域を住みよくする会)

小中学校では災害時に備え、引き渡し訓練を行っているが、車を前提に造られている学校は少なく訓練時でも車による近隣の道路の混雑が問題になっている。

(指導課回答)

小中学校における引き渡し訓練につきましては、地域の皆様にご理解とご協力いただき、心より感謝申し上げます。

今年度の那珂湊中学校区の引き渡し訓練につきましては、6月27日(木)に各小学校も併せて統一して実施しました。

小学校には、徒歩で引き渡し訓練に参加していただけるよう、保護者をお願いしております。

那珂湊中学校の場合は、学区が広いため、徒歩での参加が難しく、車で迎えにくることも想定しております。そのケースに対応するため、市の体育館駐車場を借用し、そちらに駐車していただくことにより、学校付近の混雑緩和に努めております。

また、各小中学校では、保護者が来校する時間を方面ごとに指定し、多数の保護者が集中して来校することがないように工夫しながら、引き渡しを実施したところです。

その結果、多くの保護者に趣旨をご理解いただき、ご協力いただくことができたことにより、混雑防止に対応できたものと考えております。

引き渡し訓練は災害時への備えとして重要な訓練でございます。今後も、地域の皆様のご意見をいただきながら、実施をまいります。

【懇談内容】

1 郷土歴史館の建設について(湊中学区地域を住みよくする会)

このまちは、古墳時代の古墳遺跡などもたくさんあり、幕末には反射炉、江戸のはじめにはい賓閣がつくられた。ただそういった歴史的なものがたくさんあるのに、このまちは郷土歴史館というものが無い。後世に伝えるためには、郷土歴史館があった方が良くと

思う。また、今、家族制度は崩壊し、家が空き家になってしまうと、代々引き継がれてきた歴史資料など、歴史的な文化財が廃棄されてしまう。郷土歴史館をつくり、専門家の人を配置して歴史というものを大事にしないと途絶えてしまうという危機感を持っている。ぜひ、そういった施設をつくり、そういう専門の人たちを雇ってほしい。

(市長回答)

私の方からハコモノをどういうふうにつくるかということは一旦置いておいて、ご指摘いただいた後世にいろいろな歴史とか資料を残していくということは、非常に大切なことだと考えております。

今の歴史の資料的なものを展示するということは、埋蔵文化財調査センターに虎塚古墳、十五郎穴がありまして、私も市長になって訪れてきちんと解説を聞きながら観たことがございます。このまちは非常にある意味珍しいまちで、各年代の土器、石器、矢じり、色々なものが切れ目なく出土するそうです。これはこのまちが非常に住みやすいので、新たな人たちが絶え間なく新たな文化とともに移り住んできて、そして地元の皆さんと馴染んできたというそういう歴史があります。だから、各年代の土器、矢じりが切れ目なくあるという話を聞いて、なるほどそういうような中に我々が今いるんだなということを改めて感じたところです。

あわせて、い賓閣を研究されてる皆さん方も30年以上やられていて、個人の研究家に主体でやっていただいております。まだ今後どうなるか分からないのですが、30周年の記念事業ということでい賓閣の皆さん方も文化事業の1つの助成ということで企画を今出してもらっております。今、補助の審査をしてるところですので、私の方からやるやらないとあんまり言えないのですが、そういったことも含めてこの30周年というのは、1つのきっかけにしていきたいなというふうに思っております。どんな形で保存するのか図書館の業務なのか、あとは違った形になるのか、やり方は今すぐになかなか答えづらいところもありますが、その思いというものは本当に大切な思いだと受け止めさせていただきます。那珂湊は伊達政宗の書簡が出てきたりとか、蔵を整理していると思わぬ宝物が出てくるところもございまして、もしそういうようなお話を聞かれたりとか、そういうようなことがある場合には、教育委員会の文化財室の方にお寄せいただけて、我々もそれをどのようにまわしていくのかということも考えたいと思います。

あともう1つは、大学との連携とかそういうことも考えながら、その歴史はどういうふうに位置付けられるのかということも含めて考えていきたいと思っております。具体的にどうするというをここでなかなか言いづらいのですが、大切なご指摘をいただいたというふうに思っております。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

2 ひたちなか海浜鉄道の収支及び延伸について（個人参加）

海浜鉄道の収支について、現在、営業損益が令和だけで約3億の赤字である。少子高齢

化が進み、2050年には約1,740ある自治体のうち4割以上が減少すると言われている。そういう中で、延伸をして本当にお客さんが来るのか。採算が取れているところは、地元の市民が半分程度乗っているが、ひたちなか市の海浜鉄道には市民はどのくらい乗っているのか。それらを考えると、延伸は果たしてプラスになるのか、赤字を黒字にしてはじめて延伸なのではないかと思う。第3セクターというのは、もともとは右肩上がりの時代の考え方で、今右肩下がりである中で果たして国がお金を出すからいいとか、県が出すからいいとかという問題ではないような気がする。そして、未来の私たちの子どもたち、孫やひ孫につけを回す心配はないのか、その辺を含めてご説明いただきたい。

(企画部長回答)

ただいまの湊線の経営状況について、ご心配するようなお話があったと思うのですが、その3億円の赤字というお話の方は詳しくは存じ上げないのですが、一番最近の決算で申し上げますと、令和5年度の決算が先頃、海浜鉄道の方から発表されました。その中では赤字の方は約1,300万となっております。こちらの方は、コロナ禍前の令和元年度は黒字になりましたというようなご報告の方ができたかと思うのですが、コロナ禍を境に赤字という形になりました。ただ、その赤字額の方は少しずつ改善には向かっているという状況でございますが、まだ赤字は残っているような形でございます。基幹収入というのは、先ほどお話にもありましたけれど、やはり利用者の運賃収入ということになります。運賃収入の中で大きく占めるのは、通勤あるいは通学ということになるわけですが、実際に1年間の利用状況は、116万8,000人が乗客として乗られているということでございます。その中の通学は、小学生、中学生、高校生が約660万人、半分ほどが小学生、中学生、高校生と、美乃浜学園がございまして利用されています。そして、17万人が通勤でお使いいただくということになります。残りの40万人がこちらは定期外ということですので、観光で訪れた方の人数ということになります。おそらく、この中には国営ひたち海浜公園のネモフィラあるいはコキアの時期というのは、阿字ヶ浦駅の手前まで行けますよということでシャトルバスを出しておりますので、そのご利用の方というののもかなりあるのかなというふうに私どもの方では捉えております。

これを改善するにはどうしたらいいか、やはり今国が考えている形に少しでも近づいた方がいいのではないのかなというのが、私たちの鉄道を残していく支援方針であります。今、国の考え方はどうなっているのかというと、令和4年ですから、今からすると2年ほど前に国が有識者を招きまして諮問会議を開きました。その中で論じられた話というのは、これからは地方鉄道もいろいろと輸送密度がどんどん減っていきますので、その時に必要なのは何かというとやはり鉄道だから鉄道会社が頑張ってください。あるいは、国がそれを応援してくださいというだけではなくて、地元の自治体の協力も必要となってきますよということが1つ論じられておりました。その中で具体的にどういうことを支援していくのかというと、交通事業者の方は線路も駅も土地も持っています。そして運行もやっています。

いわゆる、土地の部分と運営の部分と両方やっていますというところを少し自治体の方も考えて、鉄道とか土地の部分というのは支援してあげた方がいいのではないですか、場合によっては引き受けるとか、場合によってはそこを例えば、私どもはもう固定資産税の方で補助してますけど、分離するような形で設備投資に関しては援助してあげた方がいいのではないのですかと、そういう取り組みで収入が改善するようになるんだったら、国も一緒になって応援しますよと、そういうようなスキームがいいだろうということが令和5年の夏頃に発表されました。それに基づいて、昨年暮れに国の方でそういうことが実現するんだったら、補助金の方をこれから創設しましょうという法律ができました。そこに対して、私ども湊線の方は今振り返ってみますと、市の方では鉄道に係る固定資産税の分は経営支援という形で助成の方を行っていますし、あるいは鉄道の整備にあたっては国、県、市と併せて補助も行ってますので、非常に近い形になっている。さらに、それだけではなくて、収入が改善するような方向も考えないと駄目ですと。それは、鉄道都市だけで作るのですが、ただ、地域の皆さんあるいは沿線の自治体、うちの場合はひたちなか市ですけど、もう一緒にそれでいいよというふうな鉄道の収支改善計画を策定することが条件ということになっております。

そうやって考えますと、湊線の今の収入状況、もちろん通学とか通勤の足になってますので、残すのは大切なのですが、さらに今すぐ収入を改善するとしたらどういう方法があるかということで今一番考えられているのが、やはりそれが国営公園にシーズンの時だけシャトルバスで伸ばしてる部分を定期的な路線にすることです。あるいは、そこに先ほどの説明でもございましたけど、工業団地が進出できるというようなことから、あそこの足になるように、それと併せて、今、小学生、中学生、高校生の足になっているところにしっかりと鉄道として経営していくようにということで、それで延伸という方向性を今行っているところでございます。今何をしているかということ、先ほど言った国の補助に基づいた計画の方を今年度作ろうというのが今の状況でございます。

さらに、その前に事業計画の方を変更して、国に承認いただきましたけど、市も一緒になって、設備投資の方を支援していくことで、収入の方をこれから国営公園の方の収入というのも一定数見込めるといような今見通しを立てておりますので、その中で単年度は黒字になっていくでしょうけど、ただ設備投資の部分がありますので、設備投資の部分で鉄道会社が負担する部分を返していくと、これはやはり20年30年で、黒字にしていくといような見通しを立てて今行っているところでございます。

やはりこれだけの大事業ですので、ご心配する向きというのは重々あることは承知しておりますので、私ども市の方も支援してまいりたいと思っておりますが、この状況を市民の方そして国、県の方にもお伝えしながら、できるだけ運営がスムーズにできるような形で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(要望)

概略的な話はその通りだと思うが、やはり補助なしで経営できるようにすることがまず1つで、それにはもちろん工業団地を誘致して工場の従業員もたくさん増えるが、それに直接全部繋がるのかというと全部は繋がらないと思う。延伸に反対しているわけではないが、鉄道は一番お金も維持費もかかるため、延伸は鉄道でないと駄目なのか。海浜公園があるから電車に乗ってもらうのではなくて、いかに電車乗ってもらうかが大切である。主体が逆になっているのではないか。海浜公園がたとえなくても、採算性が取れるぐらい乗せれるような形にしていかなとイケないと思う。ぜひ、そういうことも含めて、引き続き検討をお願いしたい。

3 スポーツ振興計画及び部活動の地域移行について（七丁目自治会）

今、中学校の部活は地域移行という話も出ているが、ひたちなか市としてスポーツ振興計画はあるのか伺いたい。

（市民生活部長回答）

ひたちなか市は、スポーツの推進ということで、スポーツ協会とスポーツ少年団というような受け皿がございます。こういった団体が平日、休日、土日に活発に活動されているというような状況です。

その中でも地域スポーツということで、しおかぜみなどを拠点として活動していただいて、地域の方々が健康づくりとか、交流とか、活発に活動されていること、本当にご協力ありがとうございます。

そういった施設もそうですけども、今、取り組んでおります部活の地域移行というものは、教育委員会が中心になって今まさに庁内で議論を進めているというようなところでございます。令和7年度までに、土日のいわゆる部活を学校では行わず、地域で活動している団体に受けていただきましょうというような流れで、今まさに課題を整理しているというような状況でございます。本当に部活に関しましては、スポーツその他にも文化もございます。この文化の中で一番大きいところが、吹奏楽というような分野もございますので、そういった吹奏楽の部活のあり方ですとか、機材等もありますんで、そういったものをどうするかというようなこと、どういうふうにすれば地域の方で受けていただけるかというようなルール作りを今やっているというところでございます。

スポーツ協会、少年団もそうですけども、今年の夏ぐらいに今そういった状況をご説明する機会を設けさせていただきたいというふうに考えておりますので、この件についてはお時間をいただいてご連絡をさせていただきたいと考えております。

もう1つせつかくの機会なのでご説明を申し上げますが、ひたちなか市で令和3年、4年、この2か年でスポーツ施設のあり方について検討させていただきました。筑波大の先生や地域のスポーツ関係者にも入っていただいて議論をいただいたのですが、ひたちなか市内には29の体育施設がございます。年間稼働しているわけでございますけども、その稼

働率であったり、運営費用であったり、そういったものを全体的に見て今後どうしていったらいいのか検討させていただきました。

その結果、石川町プールをはじめ、全部で4つの市民プール、それとコミセンの隣にある那珂湊体育館、武道場、相撲場、津田の運動ひろば、このように8つの施設において、総量コントロールを検討し、今後5年間で検討しましょうというようなりストアップをさせていただきました。今後5年間で、皆様からも当然ご意見をいただきますけども、意見を整理して、そのあり方について複合化するのか、それとも廃止をしていくのかというようなことも踏まえて検討させていただいて、令和9年以降、その方針に沿って対応していきたいと考えております。またその節、ご意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(教育長回答)

学校の立場からというお話になりますけれども、それよりも前に学校の児童生徒が少年団とか総合型地域スポーツクラブの方で日頃から本当にお世話になってまいりました。ありがとうございます。

今回、学校の部活動の地域移行という話になりました背景は、子供の数が少なくなると、学校の教員の定数というのも同時に少なくなっていくという事態がございます。今まで様々な競技の部活動が学校に設置されておりましたが、教員の数が減る、子供の数も減るといことになると、多様な部活動を今までの数が保てなくなるというような事態が全国的に起こってまいりましたので、それに対して何とか策を講じなければならない。自分がやりたいと希望する種目が、行ってる中学校にないという生徒さんの割合が、結局は増えてきたということでございます。これは地域の少年団ですとか、ユースのチームとかに入ってる方は、学校ではなくて、最初から地域の方でお世話になっていたのだと思うんですけれども、中学校においてそういう事態が発生してまいったというのが1つでございます。従いまして、少し競技性の高い、強くなりたい、うまくなりたいというお子さんが指導者という点でも学校の先生では物足りないという事態が起こってまいりました。希望する種目がないという事態も起こってまいりました。

一方、当然のことながら、ご承知かと思いますが、教員の働き方改革というのも学校では進めなければならないというふうに、国の通知でうたわれ始めました。これは休日の指導を欲しない教員がしなくても済む、または休日でも、自分がやってきたスポーツを教えたいという教員が教えることのできる仕組みというのも整備してあげなければいけないということで、国を挙げて文科省の中のスポーツ庁が旗を振りまして、それぞれの都道府県、そして市町村の方に流れがまいったわけでございます。ただ、これは地域の皆様にお世話になると言いましても、すぐにはうまくいくはずはありません。課題として挙げられておりますのが、受け皿と指導者の問題です。指導者といいますのは実際のところ申しますと、明治の頭から日本にあらゆる競技が入った時から実は専門的な指導者は不足していたんで

すけれども、個人的な話で申し訳ないですけど、私、もともとは高校の教員で2校目でラグビーの顧問をやっておりました。教えられもしないのにやっておりました。ラグビーでするので、もう頸椎とか腰椎とかやられて、寝たきりに子どもがなったら、おそらく私は今頃ここにはおりません。このようなことを、覚悟できないながらも、特に運動の教員は、部活の顧問を引き受けてきたわけなんですけれども、そうした自体も何とかしていかなければならないというのが、国の考え方でございます。

そういう中であって、今度はまずは土日から、そして段階的に徐々に徐々に平日も含めて地域の方にお世話になればというのが、全体的な流れでございます。令和7年度末の段階で準備が整って、令和8年度の初めからは土日は完全に地域の方で部活動の代わりになる地域クラブ、あるいはどこかの拠点に集まって、特に団体競技などは拠点に集まって合同で部活動をやっていただくというようなそういう体制、仕組みづくりが令和8年度から始まればなというふうに思っております、それに対して、先ほどありましたように、今準備を進めているところでございます。

中学校の時にとはいえ、スポーツ振興という全体の考え方からしますと、スポーツ障害、中学校の時にやり過ぎて、スポーツ障害になったり、燃え尽きてしまったり、大きくなってからもうその競技をやりたくないというふうになっても困る。そういう課題もずっと挙げられていたわけですけども、そういうものをなくしながら、それぞれのニーズに合った受け皿を作っていただければありがたいなと思っております。

つきましては、お知恵も含め、お力添えも含めて、地域の皆様にご協力をいただかなければ進まない問題でございます。私どもの方で、様々な課題に対する対応、そういうものが少しまとまった段階で、少しずつ皆様方にもお諮りしながらご協力を仰いでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校で抱えていたものを地域にお願いするということは、本当にご苦勞をおかけすることになるかと思うんですけれども、反面、全国的に言われているのは、地域の活性化にも寄与するということも言われているのが部活動の地域移行でございます。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

4 道路の補修について（個人参加）

和田町と田宮原の道路の補修をお願いしたら、早急に対応してくれて感謝している。

（建設部長回答）

ご指摘いただいた件につきましては、早急に対応させていただいたところですけども、市の方も道路すべてを管理することがなかなかできませんので、皆様から常にそういったご意見をいただいて、より良い道路づくりに努めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。

5 名平洞の管理について（個人参加）

名平洞の掘削しているところは危険なため、業者以外立入禁止の看板がありロープが張られているが、ロープは腐り外れている。子どもたちが入り事故に遭わないように、早急に対策をお願いしたい。

また、遊歩道の雑草繁茂の解消やペンキの塗装のほか、アオコ対策について引き続きお願いしたい。

（都市整備部長回答）

名平洞公園につきましては、まず地元的那珂湊中学区地域を住み良くする会の皆様に、公園管理団体としてご活躍ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。これだけ住宅が張りつきまして市街地が進んだ中に、6.7ヘクタールにも及ぶ自然豊かな公園が残っているということは、市にとっても地域にとっても大変貴重な財産でありますし、四季折々の草木が生い茂り、また多様な動植物なども共存するこの環境というのは、何としても次世代につないでまいりたいと考えているところでございます。

また、幾つかご質問いただきましたけれども、まず大別いたしますと、アオコなどによる臭気悪臭のお話。それと維持管理に基づく草木が生い茂っている状況。また維持管理に関しまして、遊歩道でのペンキの塗装ですとか、そういったものと受けとめさせていただきました。

まず回答の前提となるこれまでの取り組み、概略を申し上げますと、名平洞の悪臭問題というのは確か平成25年度頃に顕著化してまいりまして、市役所の内部に対策チームというものを4つの部署で作ってまいりました。私どもはある意味素人の部門でございますので、当時、水質の専門家である茨城大学農学部の黒田先生という方にご指導いただきながら対策をとってきたわけでございます。これまでの取り組みといたしましては、やはり上流からの流入水に、まずそこに課題があるということで、下水道部門では浄化槽から下水道接続への転換を図ってまいりました。

また、私ども都市整備部の公園管理部門では、流入水を太陽光にさらしてリンや窒素などの有機物を自然浄化させるという取り組みで、先ほどお話しいただきましたビオトープ付近の3つのため池を作りまして、そこで令和2年度から実験を始めたわけでございます。今年度についてもここひと月の間に、しゅんせつを行ってまた適切な維持管理に努めているところでございます。

また、河川部門では名平洞の水が長時間滞留しないようにということで夏場と冬場、それぞれ水位調整がありまして、5センチないし10センチの水位調整を行って、自然と水が流れるような対策をとってございます。

また環境政策部門では、名平洞の水質検査を年6回程度継続して行っているところでございます。こういった取り組みが功を奏して、最近ではあまり悪臭の話を私ども実は把握してございません。地域の皆様方はちょっと感覚的に違う場合には申し訳ないんですけども、我々先

ほどの取り組みを平時の業務の中で行ってまして、いわゆるある意味自然な状態で今日のような状態が保たれているということであれば、それはベストな状況だと考えてございますので、これからも経過を注視してまいりたいと思います。

また一方で近年間もなく本格的な夏を迎えまして、連日のように熱中症の警戒アラートが発令されている状況でございます。また、そういった暑い状況で、環境が変わりつつありますので、また何か地域の方お気づきの点がありましたら、市役所の方へお問い合わせなりご意見などいただければと思います。ただいまの回答が水質、臭気や悪臭の件でございます。

次に維持管理の方でございまして、まず草刈でございます。こちらは特徴としまして、ヨシの背が大分高く生い茂ってございます。このヨシというのは水中生物や野鳥などの安息の地となったり、また水質浄化にも役立つ植物でございますが、ご意見いただきましたように、余りにも繁茂し過ぎると、やはり遊歩道の方にも伸びてきたり、ましてや安全や危険の除去などにも影響がありますことから、市の方では適切に除草などの管理をしてまいりたいと思います。今年度につきましても市内全域、もうすでに草刈のシーズン入っていますので、3回ないし2回の草刈を業者様の方にもすでに委託しているところでございますので、そういうことでご理解いただければと思います。

また、赤い橋のペンキの塗装の件でございますが、お話いただきましたように、これまでも地域の皆様にご協力いただいて、良好な維持管理ができてきたようでございます。あいにく今日現在の橋の状況を把握してなくて申し訳ないんですけども、補修の時期が近づいてきているのであれば、また共同作業がお願いできるのであれば、一緒に維持補修に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

6 水道水の水質検査について（個人参加）

ひたちなか市の水は安全であると思うが、検査はどうなっているのか。

（水道事業管理者回答）

水道水全体の水質はどうなっているかというお話がありました。水道水は 51 項目の水質基準に基づいて、いつもチェックをしております。

ですから皆さんに安全な水を送るのは私の使命でありますので、それは問題ないというふうに思います。ただ、報道関係で色々出ているという話は、おそらくこのピーファス、ピーフォア、いわゆるその有機フッ素化合物のお話だというふうに思います。

これは聞きなれないかもしれませんが、一般的にこの自然界では分解できない、そして、体内に蓄積されると非常に問題を起こしやすいというふうに言われております。結果から申しますと、ひたちなか市の水道水については、この基準を十分にクリアしているという結果です。一般的に言われてるのは、汚染源はどこからくるのかというと、これは東京の横田基地で、消火剤としてまいたものが含まれて流れてきているというのが1つ。そ

れともう1つは使用済みの活性炭で、これが置き去りになっていてそこから地下水に入っていく汚水になったと言われてるのが大部分なんです。

国としてはまず環境省では、水道水については1リットル当たり50ミリが1つの暫定目標値であると言われていています。もう一方、内閣府の食品安全委員会においては、いわゆる体重1kg当たり20ナノグラムというのが示されております。環境省では1リットル当たり50ナノグラムパーリットルというふうに言われております。これはどちらも違うのではないかと思いますけども、基本的に同じなんです。

ひたちなか市においては、毎年度、このピーファス、ピーフォア、これについて水質検査をしております。まず那珂川から取水した水は上坪浄水場で調査しております。ただ、この辺は地下水を水源としておりますので、ここについては上ヶ砂、私たちがいる浄水場で、この源水として水を取ってそれを調査しております。それと出た時、最後の末端、ここでいくと漁村センターとか、あとは佐野など、全部5箇所を調査しております。先ほどの環境基準によると、50ナノグラムと言いましたけども、ひたちなか市で出てる水質検査では2から3です。2から3以下というのが正しい表現で、これは分析法という法律があるんですけども、この2から3というのはもうほとんどゼロに近いという数値です。ですから、ご心配されてるようなことはないとは言えないんですけども、おそらく環境省においても、あるいは内閣府においてもこれからいろんな形で基準が示されてくると思います。こういったものについて、私たちはしっかりと注視して、そして水質検査を怠らずにモニターをしながら、皆さんに安全な水を供給するということをしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

7 市内の雑草について（湊中学区地域を住みよくする会）

海浜公園南口の道路の中央分離帯の雑草が伸びて車の走行にも支障をきたしている。また、海門橋から湊公園に向かうT字路の信号付近も雑草が伸びて、市で除草しても追いつかない状況である。道路沿いやまちかどなど、市内のまち中に雑草が目立つため、対応をお願いしたい。

（建設部長回答）

市では都市計画道路やご指摘いただいたような市が管理している道路につきまして、年数回の除草委託を出しまして、業者に除草をしていただいているところでございます。

ただその他の道路につきましても、道路の沿線とか、そういったところについては、皆様からのご指摘を受けて、道路が見えないとか、通行に支障になっているようなところについて、市の職員が直接行ったりして除草しているところではございます。

しかし、先ほども申し上げましたように、延長が非常に長くございますので、すべてに対応ができない、また草の方も伸びるのが早くてなかなか対応しきれない状況でございます。そういうご指摘もありますけれども、市の方ではこういったご指摘をいただいた

箇所については、市の方で定期的に除草したり、また県道や国道について管理をしています大宮土木事務所の方にも通報いたしまして、適正な管理をするようお願いをしております。

そのような対応を今現在しておりますので、もし具体的にそういった箇所がございましたら、市の方にお電話いただくか、本日職員もおりますので、ご指摘をいただければ、今後対応していきたいと思っております。ぜひご理解の方よろしくお願ひしたいと思っております。